

3. 働き方改革について

私たちは、現場の建設業の方たちの生の声をお聞きしますと、皆さんが若者の人材確保のために、働き方改革の実施に向けて努力されていることや公共工事の十分な工期の確保と利益率の確保などに対する要望等も寄せられます。

建設業は、天候などの影響で作業時間の制約を受けることから、職人の勤務日数は多くなる傾向ですが、2016年度の統計で建設業の年間出勤日数は平均で約251日に達し、全産業平均の約222日より29日程度多い。休日を十分に確保できないため、「4週8休」を実現する工事は全体の1割に満たないといわれています。



一方、現場で働く職人の年齢構成は、15歳～29歳が全体の11%にとどまり、60歳以上は25%に達しています。今後、高齢層の大量退職が見込まれる中、担い手確保に向けた魅力ある建設職場づくりは喫緊の課題になっています。

国は、2017年3月28日働き方改革実現会議で働き方改革の実行計画を決定し、その実現に向けて対策が講じられようとしています。

例えば、国土交通省は、建設業の就労環境改善をめざし、今年度から、国直轄の公共工事で週休2日を確保した場合、日給制の多い技能労働者（職人）の収入が減らないよう、経費の割り増しを行うとし、具体的には、職人の人件費に当たる労務費をこれまでより最大5%多く受注者に支払う。工事で使う機械のリース料も同4%増額するなどとしています。

そこで知事に伺います。

本県の公共工事発注について、県土整備部が今年度内の工事発注の中で試行的に週休2日工事を発注すると報道がありました。内容は、必要な工期の設定と工事費の増額、工事成績評定の加点などとお聞きしています。

公明党福岡県議団としても高く評価しています。

1点目は、建築都市部、農林水産部においてもこのような取り組みを実施すべきと考えますがいかがでしょうか。

2点目は、公共工事にかかわらず建設業全体についても働き方改革を導入すべきであります。知事はどのような見識をお持ちでしょうか、具体的に取り組みがあればお示しください。

【知事の答弁】

建設業においては、就業者の高齢化に加え、労働時間が長く、休みが取りづらいことなどから、若手就業者が減少し、将来の担い手確保が課題となっている。

このため、長時間労働の是正や休日確保に向けた就業環境の改善が必要と考える。

このことから、建築都市部及び農林水産部においても、今年度の発注工事から、週休2日工事を試行的に実施することとしている。

この試行工事においては、工事現場で週休2日が確保できるよう必要な工期を設定するとともに、その達成状況に応じた工事費の増額と工事成績評定での加点評価を行うこととしている。

建設業において働き方改革を進めていくためには、適切な工期設定や賃金水準の確保、週休2日制の実施など、発注者の理解と協力が不可欠である。このため、国においては、政府、業界団体、主要な民間発注団体を含めた、「建設業の働き方改革に関する協議会」を開催し、平成29年8月に関係省庁連絡会議で「適正な工期設定等のためのガイドライン」を策定するなど、取り組みを推進してきた。

また、昨年3月には、国土交通省が、長時間労働の是正、給与・社会保険の改善、生産性向上の3つの分野の施策をまとめた「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定したところである。

県としても、これから働き方改革に取り組もうとする事業者に対し、アドバイザーを派遣するなどの支援を行うとともに、具体的な取り組みを行った事業者に対して、競争入札参加資格審査における加点制度を来年度から実施するなど、建設業の働き方改革をしっかりと後押ししていく。